

正副議長選挙があり、議場で候補者が所信表明を行い、その後、選挙が行われました。また令和元年の改選より2年が経過したため、各常任委員会および議会運営委員会の委員選任を行いました。

**議長 大賀 広史** **副議長 野田小百合**



この度、議長に就任させていただきました。

二元代表制の一翼を担い、行政執行部と対等に向き合い、時に厳しく監視や指摘を行い、時に同じ方向を向いて支える是々非々で町民の皆さまの負託に応えてまいります。

議会改革はまだまだ道半ばであります。行政の追認機関とならぬよう、議員資質の更なる向上のため、議員間討議を積極的にを行い、「チーム鳩山町議会」として一丸となつて、町の山積する課題に取り組んでまいります。

副議長に就任させていただきます、責任の重さに身の引き締まる思いです。

大賀議長を支え、公正で円滑な議会運営、より一層の議会改革に取り組み、町民の皆様と共にあり、信頼される議会を目指してまいります。

議会改革の目的は、議会を町民の皆様に関わられたものにする事です。皆様の声をしっかりと受けとめ、議会で充分に議論を深め、何がどのようになつたかを、きちんとお伝えすることに努力してまいります。

**福祉文教委員会**



- 委員長 小鷹 房義 (前列左)
- 副委員長 中山 明美 (前列右)
- 委員 小川 唯一 (後列右)
- 委員 松浪健一郎 (後列中央)
- 委員 根岸富一郎 (後列左)

**総務産業委員会**



- 委員長 石井 徹 (前列中央)
- 副委員長 森 利夫 (前列左)
- 委員 野田小百合 (前列右)
- 委員 日坂 和久 (後列右)
- 委員 石井 計次 (後列中央)
- 委員 関根 清隆 (後列左)

**議会だより編集委員会**



- 委員長 野田小百合 (前列中央)
- 委員 関根 清隆 (前列左)
- 委員 松浪健一郎 (前列右)
- 委員 小鷹 房義 (後列右)
- 委員 中山 明美 (後列中央)
- 委員 石井 計次 (後列左)

**議会運営委員会**



- 委員長 日坂 和久 (前列左)
- 副委員長 根岸富一郎 (前列右)
- 委員 小鷹 房義 (後列右)
- 委員 中山 明美 (後列中央)
- 委員 石井 徹 (後列左)



**監査委員に  
石井 計次氏**

議会選出の監査委員に、石井計次議員を選任することについて同意しました。



**監査委員に  
戸口 章氏**

監査委員の任期満了に伴い、戸口章氏（竹本在住）を再任することについて同意しました。

## 主な議会改革への あゆみ

- 平成18年 3月 議案の賛否を議会だよりで公開。
- 平成21年 6月 一問一答方式導入。質疑が分かりやすくなりました。
- 12月 「議会開催のお知らせ」を新聞折込。
- 平成22年 9月 土曜議会開催。
- 平成24年12月 本会議の音声配信開始。
- 平成26年 2月 傍聴規則の見直し。
- 6月 請願者が全員協議会において、趣旨説明・意見を述べられる。
- 平成27年 6月 正副議長選挙の際、議場にて所信表明を行う。
- 平成28年 5月 「どうする鳩山!?鳩山町議会活性化特別協議会」を設置。次期選挙で無投票にならないために、議会活性化等を13回にわたり検討。
- 平成29年 2月 議会・議員報酬について住民アンケートを実施。結果は「議会だより136号」とホームページに公開。
- 11月 議会報告会・懇談会を開催。
- 平成30年 3月 議員定数が13人から12人に。
- 令和元年 7月 鳩山町議員有志勉強会開始。任意参加で、毎月開催し、これまでに26回実施した。
- 令和 3年 3月 予算審査特別委員会を設置。議会基本条例の検討開始。議会への住民参加など検討しています。



## このような委員会・ 会議があります

### <常任委員会>

地方自治法109条や鳩山町議会委員会条例に基づき設置されています。2つの委員会があり、議員は必ずどちらかの委員会に所属します。  
**総務産業**：福祉文教委員会所管外のまちづくり全般  
**福祉文教**：福祉、教育など  
 提出された請願は、どちらかの委員会に付託されて審査されます。

### <特別委員会>

臨時の特定の事件について設置されます。3月議会では、予算審査のために設置されました。議員全員が委員で、議長はオブザーバー、決算審査の場合には、監査委員は外れます。  
 過去には下水問題調査のために設置されたことがあります。

### <議会運営委員会>

常任委員会の委員長、他3人の5人で構成され、議会の会期、議事日程、その他議会運営に必要なことを協議します。

### <議会だより編集委員会>

議長を除く議員が原則1年交替で担当します。原稿の分担、レイアウト、校正など約4回の委員会を経て、『議会だより』ができあがります。  
 現在は、視覚障がいなどで紙面が読めない町民のため、音声録音・編集作業も委員会で行っています。

### <議員全員協議会>

議長が招集し開催されます。議会中や議会開催の1週間前及び毎月定例でも開催します。  
 ・本会議の審議過程で、議長が休憩を取り、議員相互や執行部の意見調整を諮るために話し合います。  
 ・議会の活動や運営について協議します。  
 ・町長が行政上の問題を議会に説明したり、意見を聞いたりします。

### <対策本部>

・町議会新型コロナウイルス対策本部を設置。  
 ・大規模災害などにより、町の災害対策本部が設置された場合、議会災害対策本部を立ち上げます。